

別紙

第三者評価結果報告書（総括）

報告日 平成 19 年 4 月 23 日

評価機関名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター		
評価実施年月	2006 年 11 月～2007 年 4 月	公表年月	2007 年 4 月
対象サービス	保育園	対象事業所	都筑ひよこ保育園
〔施設の特徴〕			
<p>社会福祉法人あおばが運営する「都筑ひよこ保育園」は、発展著しい港北ニュータウンの一画にあります。周辺は閑静な住宅地で、徒歩圏に多数の公園のある緑豊かな環境です。この公園の多い周辺環境を活かし、屋外でのびのびと遊ぶ時間を大切にしているのは「都筑ひよこ保育園」の特色のひとつです。</p> <p>前身のたまプラーザひよこ保育室（横浜保育室）から数えて二十余年の歴史を踏まえ、平成 15 年 4 月に当地に新たに開園するにあたり、「保護者と話し合いながら一人一人かけがえのない子どもとして見守り、社会の一員として、主体性を尊重して育む」という保育理念を掲げ、「遊ぶ」「食べる」「眠る」という子どもたちの生活を大切にした保育を実践しているほか、「子どもの権利ノート」（子どもの権利に関する冊子）が保育士全員に配布され、話し合いが行われる等、人権意識の高い園でもあります。</p> <p>園は「みんなの大きなお家」として 1 階のランチルームや 2 階の年長児の保育室やテラス、子どもたちがのびのびと生活出来る広い空間を用意し、異年齢児の交流の場を確保すると共に、押入れ下段に意識的に作った空きスペースや、ランチルームのコタツコーナーなど、一人、または少人数で落ち着いて過ごせる空間も用意し、子どもがメリハリのついた一日が送れる環境設定を行っています。</p> <p>また、建物に使用している建材や家具や玩具、使用する洗剤に至るまで、自然素材を多用しており、アレルギー性の疾患のある子どもたちだけに留まらず、一般の子どもにとっても過ごし易い環境となるような配慮がされています。</p> <p>園の特徴のひとつである病後児保育は、平成 18 年度に全市から病後児を受け入れる「横浜市乳幼児健康支援一時預かり事業」から在園児のみを対象とする園内型に変更され、常勤職員の看護師の対応により、病後児はもとより、風邪気味であったり、疲れ気味の子どもでも医師の指示のもと、安心して預けることができるようになっています。</p>			
〔特に優れていると思われる点〕			
<p><u>子どもの意思を尊重し「たっぷり遊ぶ」保育の実践</u></p> <p>「保護者と話し合いながら一人一人かけがえのない子どもとして見守り、社会の一員として、主体性を尊重して育む」という園の理念を掲げ、「指導計画の視点、大切にしたいこと」を年齢ごとに明確に</p>			

し、理念の実践にむけ十分な意見交換のもとに指導計画を作成しています。また、週案は、「変更点」や「アイデア」の欄を設け、より子どもの意見や意思を取り入れて子どもの自主性・主体性を発揮できるような指導計画になるよう工夫されています。

職員会議等で、折にふれて理念と保育の実際が合っているかどうか振り返りを行っています。「遊び」をテーマにした園内研修を行ったり、クラス会議や職員会議にも十分な時間をかけており、常に一人ひとりの子どもの様子について意見交換を行うなど、共通認識に立って子どもの自発的な気持ちを大切にしたい保育を実践しています。

例えば、自由遊びの時間に子どもたちの発想で始まった劇ごっこから、他クラスの園児を招待する創作劇に発展した例があります。演じるだけでなく、クラスの全員がその子なりの関わり方で自然に参加し、演じる子ども、観る子どもも各々が楽しめるよう配慮するなど、子どもが主体となり、発想の豊かさを活かした保育が行われています。

子ども達は朝と午後に設けられた「自由遊び」の他、「主活動」として頻繁に組み込まれる公園・園庭遊びなどで自由に遊ぶ時間が、十分に確保されています。

どのクラスの子どものも活発で園庭や散歩先の公園で大胆に遊び、乳児クラスでも園庭や公園のすべり台やアスレチックにも臆せず遊んでいます。一人ひとりに保育士が援助することで、難しい遊具でも子どもがやりたい事にはできるだけ取り組ませてあげたいという園の姿勢が実践されています。

保育士は子どもの様子をよく見ており、子ども同士でトラブルがあったり、集団の中になじめない子どもがいても、子どもの気持ちを汲んだ適切な声かけや対応をすることで子どもは気持ちを切り替え、遊びに参加することができています。また、活動の切れ目では、子どもが自分の意思で次の活動に移るのを待ち、タイミングを図って適切な声かけをしており、できる限り子どもが納得できるまで遊び込めるよう心がけています。

このように子ども達の意思を尊重し、子どもが納得できるまで“たっぷり遊ぶ”保育が実践されています。

食事を豊かに楽しむための取り組みと充実した給食の提供

食事を豊かに楽しむために様々な取り組みが行われています。各年齢ごとに食育年間計画が作成され、食への意欲の形成を図っています。具体的には3～5歳児がホットケーキや白玉だんごなどの調理を行う「クッキング保育」や乳児のトウモロコシの皮むき、枝豆もぎなど、子どもが食材に直に触れ、調理に参加する機会を設けています。また、バーベキュー大会や流しそうめん大会を行ったり、近所の魚屋さんに来てもらって、ブリをおろすところを子どもが観察する「魚の解体見学」など食事を楽しむ行事を行っています。「魚の解体見学」では魚に興味を持ち、生き物の命をいただくことを知る貴重な機会としています。このような実践を通して「友だちと一緒に食べるとおいしい、楽しい」と感じることを大切にしています。

おいしく、健康的な食事を提供するために、献立は和食中心とし、一汁三菜でなるべく薄味を心がけています。週に3回は魚を主菜にし、おやつも手作りにしています。旬の素材や地場野菜を利用し、「野菜や魚はできる限り当日に納品する」「調味料は無添加」「異物混入対策として3回チェック」など、衛生面や安全面にも配慮しています。

食を通した健康への取り組みは、給食の工夫だけに留まらず、看護師・栄養士・保育士の連携のもと健康診断と連動し栄養相談やアドバイスをすることもあります。また、子ども達の人気メニューのレシピは給食便りなどを通して、保護者へ知らせ、家庭でも作れるようにするなど保護者との連携も大切にしています。

家族アンケートでは「給食メニューの充実について」の項目では、「満足」のみで86.8%、「どちらか」といって満足を加えると、98.1%となり、また、「給食を楽しんでいるか」でも「満足」のみで79.2%、「どちらか」といって満足を加えると、92.4%となり給食に対する保護者の満足度の高さがうかがえました。

共通認識に立ちより良い保育を目指す意識の高さ

月に1~2回は、主に土曜日を使いほぼ1日かけた職員会議を行っており、自分たちの保育の振り返りを行い、気になる様子が見られる子どもの情報を共有するようにしています。

保育園は「みんなのお家である」という考え方から、保育士は自分の担当クラス以外の子どもたちの様子も把握するよう努めており、子ども本人への聞き取り調査でもほとんどの子どもが担任以外の先生とも話しをしていると回答しています。

「子どもの権利ノート」(子ども達が自分の権利を知ることができるように作られた冊子)を保育士全員に配布したり、園独自の「NG用語集」(使ってはいけない用語集)が作成されており、意見表明権や人格を否定する言葉等について全職員が認識できるようになっています。また、各種マニュアルは一つのファイルにまとめ、全職員に配布されており、職員は折に触れて確認できるようになっています。

中堅・新人・非常勤などの職員に行ったヒアリングからは、基本方針や目標を絶えず念頭に置いて保育が実践されていることがうかがえました。また、「子ども一人ひとりを大切にする」「子どもを1番に考える」などの思いが共通しており、どの職員も自信をもって日々の保育に取り組んでいる様子が見られました。

基本的には現場のことは現場で、クラスのことはクラスで判断をするという考えで、可能な限り現場の裁量に任せており、クラス懇談会の実施なども、各担任に任せています。また、職員から業務改善提案を受け付けており、栄養士の発案で給食に地場野菜を取り入れたり、保育士の意見に基づき保育の中身をさらに深く書けるよう週案の様式を変更するなど実際に園運営の改善に結びつけ、職員が主体になってより良い保育の実践をめざしています。

保育書や情報誌を定期購読し、常に職員会議等で話し合いを行い、子ども観を一致させながら理念や基本方針の理解を深めています。「絵本」をテーマにあげて意見交換をしたり、「遊び」をテーマに保育実践における遊びの指導について意見交換をするなどの勉強会が開かれています。また外部研修にも積極的に参加し、全国保育団体合同研究集会後には参加した約 20 名の職員が個々に報告書を作成し、自主的に感想を語る会を開くなど、自ら保育スキルの向上に努めています。

(特に工夫や改善などを期待したい点)

より積極的な地域子育て支援機能の発揮を

前身のひよこ保育室とは全く異なる地域で新規に認可保育所としてスタートした事から、地元採用の職員や法人理事である地元の自治会の方などの力を借り、徐々に地域との交流を深めている段階です。しかし、そろそろ創立後の地固めの時期を脱しつつある時期と思われるので、現在は希望があれば応じている育児相談を定期的開催する等、さらに踏み込んだ地域支援が期待されます。

現在、地域交流の一環として地域住民にひよこ祭りへの参加を呼びかけたり、隣接の加賀原地域ケアプラザでの地域高齢者との交流、区主催の保育園紹介への参加などが行われていますが、今後はより充実した子育て機能を発揮し育児に関する地域住民への勉強会や講習会の開催等、主体的かつ積極的な活動が望まれます。

人材育成のための仕組みづくりを

職員個々の目標を設定していますが、個々の職員に対する目標設定の精査やスキルの自己評価がない事と、後述の達成目標の評価を図る仕組みの導入に至っていないのが惜しまれます。今後は個々の職員との個別面談を行うなどの方法を通して、目標設定の精査やスキルの自己評価が出来る仕組み作りが期待されます。

目標による管理制度の導入を検討中で、現在は資料等を収集中との事ですが、具体的な導入時期を明確にする事で、仕組み作りのステップがより着実なものになることと思います。

職員の意識は高く、内部研修等も実施されています。また、外部研修にも希望する職員が参加し、その報告書も作成されていますが、研修計画の見直しに反映するまでに至っていないのが惜しまれます。また、研修の案内と参加についての記録の整理法にも、担当者を定める等の工夫の余地があります。これらを併せて改善し、より効果的な職員研修となるよう期待します。

更なるサービスの質の向上に向けた記録の整備・活用を

必要とされる文書や記録は概ね作成、保管されていました。なお、現在は該当者がいませんが、過去に特別な課題を持つ子どもが在園していた時には、経過記録は作成されていたものの、個別指導計画が作成されておりませんでしたので、今後、該当者が入園した場合には速やかに作成される事が望まれます。

職員による自己評価や感想、またボランティア受け入れ時のボランティア希望者の履歴等、オリジナルの書式で丁寧に書かれた書類や、情報収集に労力を要したことの分かる書類がいくつか見受けられました。時間や精力を傾けて作成された事がうかがわれる書類であるだけに、どのように活用されているのかがいまひとつ不明瞭なのが惜しまれます。今後はそれらを貴重な記録として留めるだけでなく、活用するための仕組み作りが期待されます。

書類や記録の中に、作成年月日や作成者の記録が残っていないものが散見されました。今後歴史を重ね、職員の異動等が行われた場合、これらの記録が残っていない事で、事実の確認に時間や労力が必要となる場面が出る事も考えられます。過去の事実の確認が容易な現時点において、既存の記録を点検すると共に、今後は記録作成時点で、年月日と作成者を明記する習慣をつける事は園運営の効率化の一助になることと思います。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<p>「一人一人かけがえのない子どもとして見守り、社会の一員として、主体性を尊重して育む」という園の理念は利用者本人を尊重したものとなっており、職員会議等で、折にふれて実際の保育と合っているかどうか振り返りを行っている。</p> <p>言葉で言い表せない年齢の園児に対しても、確固たる人権のある事を認め、泣いている時はただあやすのではなく、なぜ泣いているのかまで考えていくなど言葉にならない訴えを汲み取るよう努めている。</p> <p>「子どもの権利ノート」(子ども達が自分の権利を知ることができるように作られた冊子)を保育士全員に配布し、「意見表明権」について、職員会議でその重要性を確認している。</p> <p>園独自で、「NG用語集」(差別用語)が作成されており、人格を否定する言葉などについて、全職員が認識できるよう心がけている。</p> <p>個人情報取り扱いガイドラインがあり、個人情報の取り扱いについては、「都筑ひよこ保育園における個人情報のリスト」が作成されている。児童票などを持ち出すときは「個人情報持ち出しチェック票」に記入しチェックしている。</p> <p>「虐待防止マニュアル」があり、虐待の定義や児童相談所、区福祉保健センター等の関係機関、虐待ホットライン、医療機関等が明示されており、虐待が疑われる場合には、児童相談所や区福祉保健センターなどの関係機関と連携できる体制が整っている。</p>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>乳児保育室前の幅広の廊下や低い柵等を利用したコーナーの設置など少人数で落ち着いて遊べるようスペースが作られており、ランチルームの一角にあるこたつセットは異年齢で交流できるスペースにもなっている。また、年齢に応じて、眠ってい</p>

		<p>る子どもの妨げにならずに遊べるように午睡と遊びのスペースを分ける等、子どもの発達状況に応じた環境が確保されている。園は木のぬくもりを大切にしており、玩具も木製が多く、フェルトや布、廃品などを利用した手作りおもちゃも多い。玩具は子どもが遊びこめるようになったら少しずつ増やすなど、子どもの発達や保育状況に合わせて適宜入れ替えを行っている。</p> <p>5歳児が側転や馬とびをやりたいという意見を取り入れて運動会の種目に盛り込んだり、シャベルをそり替わりにするなど型にとらわれない自由な発想で玩具を使ったり、子どもの自由な発想が多く取り入れられている。</p> <p>自由時間に子どもたちの発想で始まった劇ごっこから、他クラスの園児を招待しての創作劇に発展した事例があり、表に出て演じたくない子どもはポスター作りや切符のもぎりをする等、子ども自身の発案によるバラエティに富んだ役割分担となり、参加する子どもや観る子ども各々が楽しめる取り組みとなるなど、子どもの主体性や自主性を大切にした保育を実施している。散歩の機会をできるだけ多く取り入れ、年齢ごとに散歩の距離を延ばしている。子どもへのヒアリングからも「雨の日散歩もあるんだよ。傘はささないでカッパだけ着るんだよ」等の声も聞かれるなど、散歩を楽しんでいる様子がうかがえた。</p> <p>食育年間計画があり、「友だちと一緒に食べるとおいしい、楽しい。」と感じることを大切に、当番が給食の配膳を行ったり、ホットケーキや白玉だんごなどの「クッキング保育」や、とうもろこしの皮むき、枝豆もぎをするなど、子どもが調理に参加する機会を設けている。</p> <p>献立は和食中心とし、一汁三菜でなるべく薄味を心がけている。また、遠足で子どもたちが掘ったさつまいもを蒸かしいもにしたり、夏野菜カレーやカボチャサラダなど、旬の素材を使ったり、季節感のある献立や行事食も取り入れている。食器は安全性の高い磁器製を使用している。</p> <p>睡眠は子ども一人ひとりのペースを大切に、早く目が覚めた乳児は眠っている子の妨げにならないように、別のコーナーで遊ばせている。0, 1, 2歳児は約15分おきに保育士が子どもの様子を確認し、「プレスチェック表(呼吸確認表)」に記録している。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>保育計画は開園当初は市の保育計画をベースにし、園の基本方針や保育環境を念頭に置くとともに、地域性やこの園の特徴を考慮しながら園長と主任で作成したが、翌年からは、年度初めの職員会議で毎年見直しており、それを基に指導計画が立てられている。</p>

		<p>保育の中身をさらに深く書けるよう様式を変更した週案は玄関の掲示板に全クラス分が貼っており、保護者も閲覧することが出来るようになっている。</p> <p>年度末の3月中に担任の一部入れ替えを行い、子どもたちにも新担任に慣れてもらうと共に、保育士間の引き継ぎの精度も高めている。</p> <p>現在は障がいのある園児は在籍していないが、一時保育での受け入れを行っているほか、障がい児やアレルギー児の研修記録が保存されており、今後、配慮の必要な子どもの入園に備えられるようになっている。</p> <p>第三者委員（他保育園の園長）や横浜市福祉調整委員会等の連絡先を明記した「苦情の解決に向けて」の掲示をし、玄関脇に意見箱も設置している。また、給食試食会の時やひよこ祭りなど行事の際にアンケートを実施し要望の把握に努めている。</p> <p>要望・苦情については、会議や話し合いを通じ、職員が発端から解決に至るまでの状況を共有し、要望や苦情の詳細を記録し、今後の対応の一助となるようにしている。</p> <p>「園児健康管理マニュアル」「感染予防マニュアル」「与薬マニュアル」「応急処置マニュアル」「プール保育の管理」などの各種マニュアルに基づいた対応に努めている。看護師は日常、各保育室（特に0歳児）に入り、視診を行い、普段の子どもたちの遊ぶ様子を観察するようにしている。</p> <p>健康診断結果は文書で保護者に伝え、結果に合わせて「食事の量を少しずつ増やして行きましょう」などのコメントも添えている。また、結果は健康診断票、歯科健診記録に記載され、必要に応じて職員は閲覧することができる。</p> <p>入園のしおりの中に、登園停止基準や対応についての記載があり、保育中に感染症が発症した場合については、保護者にすぐに連絡を取り、それまでは事務室で隔離して他の園児への感染を防ぐなどの対応を図ると共に感染症発生情報を掲示して、保護者に注意を促している。</p> <p>「事故防止マニュアル」「危機管理マニュアル（大規模地震対応マニュアル）」「防犯マニュアル・不審者対応マニュアル」などが整備され、「自主検査・点検項目表」をもとに安全管理対策を実施している。</p> <p>避難訓練は毎月、想定時間や場所、曜日を変えて実施され、一時避難場所への避難訓練も実施されている。保育園の駐車場で非常食を食べる体験も取り入れている。</p> <p>出入口は事務所脇1か所に限定して、事務所で必ず来訪者の確認をしている。玄関は施錠（番号で解錠するキーレス錠）されて</p>
--	--	--

		<p>おり、インターホンで確認している。園舎周囲に人感センサーが設置されている。夕方の送迎時には駐車場に警備員を配置し、さらには、園内に防犯ブザーや非常ベルも設置されている。</p> <p>全園児が連絡帳を活用しており、園での様子を具体的に伝えている。また、各保育室入口などにその日の活動の様子を掲示している。入園時と卒園前には全員に個別面談を行っている。それ以外でも希望すれば、随時面談を行っており、個別面談の記録は「個人面談記録」としてファイルされている。</p> <p>保育参観・保育参加は随時可能であり、保育参加については「保育園でゆっくりお子さんと過ごす一日をお誕生日プレゼントにしませんか」と呼びかけている。「卒園を祝う会」「お祝いパーティー」は5歳児の保護者有志により行われている。</p>
4	地域との交流・連携	<p>ひよこ祭りで育児相談コーナーを設けたり、毎年区の保育園紹介イベントに参加している。</p> <p>園庭開放や一時保育を行い、一時保育では障がいのある子どもの受け入れも行っている。</p> <p>ひよこまつりには、卒園生や地域住民にポスター・招待状で参加を呼びかけており、地域交流の場ともなっている。</p> <p>「昔あそびの会」で高齢者と交流しており、お手玉、剣玉、ハーモニカ、こま回し等を教えてもらっている。保育観察時には、子ども達が途中で会った近所の人達に「こんにちは」「あったかいね」など大人顔負けの声をかけている姿が見られた。</p> <p>保育見学や地域探検などの授業の一環として、近隣小学校の生徒を受け入れている。</p> <p>公園で遊ぶ時に、気がついたらゴミを拾ったりすることで、子どもたちの環境に対する意識を高めると共に、地域活動の一端に参加している。</p> <p>園のホームページを作成し、「いつでも」「誰でも」園の情報を閲覧できるようにすると共に、園の詳細についての質問があった際には、オープンかつ丁寧に説明を行っている。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>園独自の倫理規定や管理規定（都筑ひよこ保育園職員心構え）は入職時に各職員に配布されており、全国保育士倫理綱領と共に、読みあわせを行っている。</p> <p>決算書・予算書・事業報告書・事業計画書など、経営・運営の情報は公開され、必要に応じて、職員会議で説明されている。</p> <p>コンポスト（自然的なリサイクルのための方法や道具）や生ゴミ処理機で給食の残りや、野菜くずを肥料にして園庭で使用するなど日常におけるリサイクルやごみ減量イベントの実施等、環境に配慮した運営が行われている。</p> <p>病後児保育室を園内型に移行するなど、サービス内容の変更や</p>

		<p>施設設備の購入・設置などについては職員会議を経て決定し、保護者にも文書等で説明し同意を得ている。</p> <p>主任は「主任保育士講座」などの外部研修を受講しており、園長会や経営懇談会などに園長とともに参加することもある。</p> <p>運営面での重要な改善課題については、職員全体で共有し、園全体の取り組みとしている。また、園長は無認可保育園（横浜保育室）での長年にわたる経験を運営にも活かしている。</p> <p>最新の横浜市や区の動向などについては、職員に周知するとともに園のホームページ上にも掲載し、保護者等の理解も図っている。</p> <p>前年度までの反省点や福祉を取り巻く現状を踏まえ、策定された中長期計画がある。</p>
6	職員の資質向上の促進	<p>研修内容に応じ、適切と考えられる職員を調整・参加させたり、研修についての要望をいつでも受け付けるなど、人材育成の基本的な考え方があり、研修計画は作成されている。</p> <p>内部研修は「遊び」「絵本」「文字」などをテーマに、グループで本を読み合っけてまとめるなどの研修が行われており、非常勤職員にも参加機会を設けている。</p> <p>外部研修は事務員も含め、職員は積極的に受講している。研修報告書は、感想だけでなく、今後どのように保育に活かしたいのかについても記載されている。</p> <p>基本的には現場のことは現場で、クラスのことはクラスで判断をするという考えで、例えばクラス懇談会の実施など、可能な限り保育現場の裁量にまかせている。園長が最終責任を負うための報告・連絡・相談を徹底することを随時伝えている。</p> <p>職員から業務改善提案を受け付けており、実際に園運営の改善（例えば、栄養士の発案を取り入れた給食食材としての地場野菜の採用、保育士の意見に基づいた週案様式を変更など）に結びつけている。</p>